

相続税申告サポートサービスのご案内

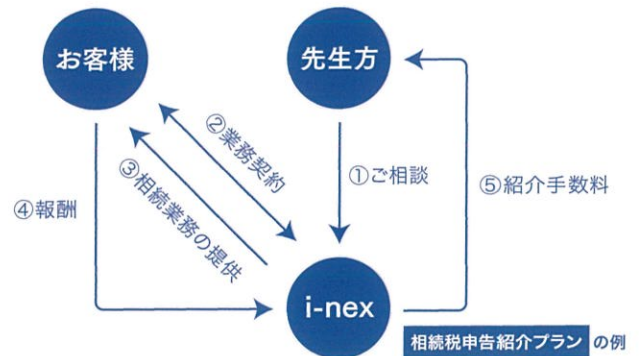
相続税に関する業務でお困りの先生方へ
コロナの影響で、既存顧客のサポートに専念したいこの時、
思い切って相続税申告業務を私たちに任せてみませんか。

こんなお悩みありませんか？

- …税賠リスクを軽減したい…
- …本業に専念したい…
- …決算業務で手がいっぱい
相続税申告まで手が回らない…

- …専門性のある評価だけ任せたい…
- …申告書をチェックして欲しい…
- …税務調査のアドバイスが欲しい…
- …不服申立制度を利用したい…

顧客対応から財産評価、遺産分割協議書の作成、
相続税申告書の作成及び提出までの
一連の申告業務をアイネックスがお手伝いします。

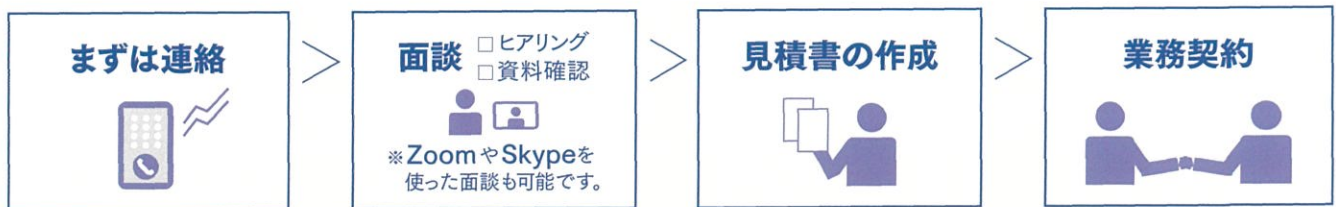


自社で相続税申告を行う先生で、
専門性が必要な部分だけ外注したいなどの
オーダーにも対応します。

詳しくは裏面をご覧ください。

大阪国税不服審判所で3年間国税審判官を経験した相続税専門税理士が対応します。
お客様と先生方の関係性の向上と、先生方のニーズに応えることを目的としたサービスです。
弊社が、先生方より相談を受けて行うサービス以外の業務を、お客様から受託することはありません。
安心してご相談ください。

お問い合わせからご依頼までの流れ



アイネックス税理士法人
0120-129-353



【京都事務所】(四条烏丸徒歩1分)
京都市下京区烏丸通四条下る水銀屋町620番地 COCON烏丸 5F
TEL 075-353-7077
【大阪事務所】(北浜駅徒歩1分)
大阪市中央区今橋1-7-19 北浜ビルディング 7F
TEL 06-6203-8077



サポートメニュー

※価格は全て消費税別

相続税申告 紹介プラン

相続税申告業務のすべてを
アイネックスが担当します。

先生方がお受け取りになる紹介料

弊社報酬額 × 20%

<p>タックスレビュープラン</p>	<p>土地の評価や自社株の評価などの専門性が求められる内容につき、アイネックスがタックスレビューをし、その結果を書面で提示します。</p>	<p>1項目当たり 10万円より</p> <p>顧問契約プランを締結した先生については、割引料金にてご案内します。</p>
<p>評価代行プラン</p>	<p>一部又は全部の財産評価だけ外注したい会計事務所向けのプランです。先生方の黒子となり財産評価をアイネックスが代行します。</p>	<p>(例) 土地 一画地当たり 6万円より</p> <p>(例) 非上場株式 一企業当たり 15万円より</p> <p><small>※評価に必要な資料は、お客様又は先生方で収集をお願いします。 (実費負担で弊社での取得も可能です。) ※現地調査や市役所等への調査に伴う長距離の出張費は別途請求します。</small></p>
<p>顧問契約プラン</p>	<p>相続税の申告に関する相談窓口が欲しい会計事務所向けのプランです。事前に相談事項をメールでお伝えいただき、電話やZoom等により口頭でご相談に応じます。</p>	<p>月額 3万円</p> <p>質問回数は月3回に限り、未使用回数分は次月繰越し</p>
<p>相続税申告書の 審査代行プラン</p>	<p>相続税の申告書を作成したものの、申告書のチェックを外注したい会計事務所向けのプランです。先生が起案した相続税申告書のチェックをアイネックスが代行します。</p>	<p>申告書全体のチェック 5万円より</p> <p>一部の財産評価のみのチェック 要相談</p>
<p>その他</p>	<p>相続税の税務調査の立会業務</p>	<p>1日当たり 7万円</p>
	<p>不服申立て(再調査請求、審査請求)の アドバイザー業務</p>	<p>要相談</p>



アイネックス税理士法人



税理士
野又 崇

Takashi
Nomata

- 2001年 税理士法人FP総合研究所 入所
資産税審理担当マネージャーとして主に資産税部門の審理と個人の相続対策を中心に資産税業務に従事
- 2016年 大阪国税不服審判所 入所
国税審判官として国税に関する審査請求事件に従事
- 2019年 アイネックス税理士法人 入所
所内の審理業務と、相続・事業承継に関するコンサルティングに従事